

第2回陸前高田市震災復興計画検討委員会

議 事 録

日 時 平成23年8月29日(月) 10:00～12:00

場 所 第3仮庁舎2階会議室

第2回陸前高田市震災復興計画検討委員会

1 開 会

【蒲生復興対策局長】まだ何人かお見えになっていない委員さんがおられますけれども、ご案内の時刻になりましたので、進めさせていただきます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから第2回陸前高田市震災復興計画検討委員会を開催します。

なお、新たにオブザーバーとして岩手県大船渡警察署高田幹部交番所長の齋藤雅彦様を委嘱しておりますので、ご紹介いたします。

【齋藤オブザーバー】 よろしくお願ひします。

2 議 事

- (1) 第1回委員会における意見等について
- (2) 陸前高田市震災復興計画素案（基本構想）について
- (3) その他

【蒲生復興対策局長】 これより議事に入りたいと思います。

中井委員長、よろしくお願ひします。

【中井委員長】 皆さんおはようございます。それでは、前回に引き続きましてよろしくご審議お願ひいたします。

早速議事に入らせていただきたいと思います。次第2の議事でございますが、(1)、第1回委員会における意見等についてでございます。第1回委員会では、計画素案の基本構想部分について議論をさせていただきました。議事録は事務局より送付されていると思いますけれども、本日資料7に第1回委員会における意見等についてとして整理をされているようでございますので、これについてまず事務局よりご説明をお願ひいたします。

【資料説明】

【中井委員長】 ただいま事務局より第1回委員会における意見等についての説明がございました。前回の振り返りということでございますが、この件に関しまして委員の皆さんから何かご発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

【阿部勝也委員】 建設業協会の阿部勝也と申します。建設業に携わる者として一言お話を

させていただきますが、瓦れきの処理なのですが、おかげさまで大体 80%ぐらいは一時集積が終わったかなと、そんな状況でございます。9月いっぱいぐらいで大方一時集積のめどがつくのかなと、そういう状況でございますが、今回の津波に関して、私昭和 37 年から 4 年ほどチリ津波の対策工事に携わりまして、当時の一線堤、二線堤、堤防をつくったわけなのですが、あの当時、本当に壊滅的にすっかり破壊されましたけれども、その中で同じような工法でやった気仙川両岸は形が残っているのです。あれは、やっぱり津波の進行方向に並行しているということだろうと思います。松原のほうにまともに受けたところは皆倒れたと。当時チリ津波、5.5 メートルでしたから、堤防も 5.5 メートルでした。それをはるかにしのぐ大きな津波だったということでございます。

それはともかくといたしまして、瓦れきの利用について、この前の 1 回の会議のときに発言されていた委員の方がおりましたけれども、瓦れきの再利用ということになりますと、市内約 96 万トンと言われておりますが、再利用できる瓦れきといいますと、やはりコンクリート殻だろうと。それ以外の鉄あるいは木は、まず再利用には不向きであろうと思います。コンクリート殻なのですが、大体私なりに計算してみますと、3,600 戸のうちが流出したわけでございますから、大体 1 軒当たり 15 立米くらいのコンクリートを使用しているのではないかなと、そう思います。その 15 立米に 3,600 戸を掛けますと、大体 5 万 4,000 立米。ただ、そのほかにも公共物等がありますので、全部で 6 万立米くらいかなと。コンクリートは 1 立米大体 2.3 トンですから、13 万、14 万ぐらいのトン数になるのかなと。そうすると、96 万トンに占める割合というのは 14% ぐらいかなと。量で言えば、体積で言えばもっと下がって、5% ぐらいかなと、そんなふうに思っております。13 万 8,000 トンというものを、皆さんちょっとびんとこないと思いますけれども、大型 10 トン車のダンプで 1 万 3,800 台と、大体そのぐらいの数量だと思います。私なりのあれですから、これは当たっていないかもしれませんが、そんなに離れてはいないのではないかなと、そんなふうに思っております。したがって、この瓦れきの利用方法、6 万立米ぐらい、トン数が 2.3 倍掛けますから、13 万、14 万ということですが、大体量で言えば 6 万立米くらいではないかなと。その利用方法について、堤防の下地に使うとか、いろいろ言われておりますけれども、有効に使っていただければいいなと、そんなふうに思っておりますから、もしこういうふうにして使いたいという具体的なお話があればお聞きしてもいいのですが、まだそこまではいっていないのだろうと思います。

取りとめのない話ししましたけれども、以上でございます。

【中井委員長】 貴重なご意見ありがとうございました。復興対策局のほうでもぜひ参考にされるようにしてください。

ほかにはいかがでございますか。

それでは、本日の主たる議事でございます基本計画の部分ともかかわる内容もまた出てまいるかと思しますので、議題の1はこれぐらいにさせていただきたいと思っております。

復興計画の基本構想部分、前回議論した部分につきましては、本日並びに次回にもかかわるかと思はれますけれども、基本計画の議論が終わった段階で整理した部分、あるいは皆からのご意見を反映して追加、修正した部分まとめてお示しするというにさせていただきたいと思はれます。それでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次に進みたいと思はれます。(2)の陸前高田市震災復興計画素案(基本計画)についてでございます。資料8、分厚い、綴じた資料でございますけれども、これにつきましては先週事務局より送付されているかと思はれます。

議事の進め方でございますけれども、一括して全部となりますとかなり長い内容でございますので、適宜区切りながらというように進めさせていただきたいと思っております。

それでは、最初に第1章の復興の重点計画の推進というところから始めさせていただきます。

それでは、事務局より説明お願いいたします。

【資料説明】

【中井委員長】ただいま事務局より復興計画の基本計画の中の第1章、復興の重点計画の推進についての説明がございました。7つの重点的なプロジェクトというのでしょうか、そういうものと、8つ目として地区コミュニティ、被災をした地区コミュニティ別の居住地域の再生ということが重点計画として取り上げられているわけでございます。

全体の進行ですけれども、本日と次回でこの基本計画をじっくり議論をさせていただこうと考えております。したがって、本日は、どこまで議論が進行できるかわかりませんが、重点計画につきましてはかなり重要でございますので、1つずつ議論をいただこうと考えております。

それでは、まず1ページ目、重点計画の「第1 新市街地と産業地域、防災道路網の形成」から順次ご意見、ご質問、あるいはご提言いただきたいと思います。まず、「第1 新市街地と産業地域、防災道路網の形成」についていかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【佐藤啓一委員】気仙川の漁協の佐藤でございます。今ここで三陸縦貫自動車道の整備促進を図る上で、国道340号の拡幅改良につきまして竹駒地区のコミュニティの計

画にございますけれども、やはり防災を含めたこの災害のチャンスとさえ失礼かと思っておりますけれども、防波堤を含む340号の改良を望みたいと考えておりますが、その点についてひとつ伺いたいと思います。

【中井委員長】事務局からお答えいただけますか。

【須賀建設部長】建設部長の須賀でございます。ただいま国道340号の道路整備とあわせて、その整備に伴っての河川堤防の整備というご質問を今組合長さんのほうからいただきましたけれども、この件については実際所管をしている、管理をしているのが岩手県でございます。ただ、しかしながら、国道340号につきましては、当市におきましては県都盛岡に向かう道路、幹線道路として最も重要な路線の一つとして考えているところでございまして、これまでも県等にもお願いをし、総合陳情等も行っているところでございます。今現在岩手県におきましては、これら河川堤防も含めた道路整備につきましては調査を進めているところでございまして、特に山谷から火石地区におきましてはそれらの整備に向けた調査、そしてまた測量設計等を進めているところでございます。さらにまた、本市内におきましても、この国道340号につきましては大石地区におきまして大石交差点から一中入口までの拡幅改良等を行うということで、昨年度用地測量等も既に行っている状況にもございますし、また竹駒地区の拡幅改良等につきましても、それら計画にのっている中で今県のほうで検討していただいているという状況でございます。市といたしましても、引き続きそれらの早期整備につきましてお願いをしていきたいと思っておりますし、また復興計画の中におきましてもそれらの計画整備について掲載しながら推進してまいりたいと、そのように考えております。

【中井委員長】よろしいでしょうか。

【佐藤啓一委員】ご説明いただきましたけれども、やはり皆様方にわかっていただきたい点につきまして一言申し上げたいと思います。

部長さんからのご説明の中に、世田米の大崎から田ノ上までの間につきましても、340号という国道がありながら、センターラインのない国道の中で、今までも衆議院議員になられた方、県議会議員になられた方々にも何百回とお話を申し上げながら検討してまいりましたけれども、いまだに実施されない面も踏まえながら、今回選挙もございしますが、やはりそういう面につきましてもこの復興を拠点とした考え方もやっていただきたい考えのもとで質問したわけでございますので、皆様方のご協力をお願い申し上げまして、以上でございます。

【中井委員長】ありがとうございました。道路、街路については、こういう幹線街路のほかに、ほかのパートとも関係いたしますけれども、総合的な防災道路網、市内で今回復興の中で考えていきたいということで、他の項目とも大いに関連する項目だろうと思います。

ほかには、この新市街地の部分。はい、どうぞ。

【鈴木善久委員】高田松原を守る会の鈴木です。整備目標の「新しい市街地内の基盤整備により」というふうにあります。その基盤整備のところ、今回の大震災の反省を踏まえて、海拔高度何メートル以上のところに新しい市街地をつくろうとしているのかと。

あと、この2ページ以降のところでも、「高台移転」だとか「かさ上げ」という言葉がよく出てきます。かさ上げた結果、海拔高度が何メートル以上になるようにするのかとか、そういう部分がよく見えないのです。だから、これからの津波、それに対して安全なようにするためには、今回の津波の高さ、最高でどのくらいの高さに来たと。であれば、これから新しくつくる市街地は海拔高度何メートル以上のところにするとか、それからかさ上げする場合には何メートル以上にかさ上げするとか、その辺をきちっと踏まえていないと、なかなかイメージがつかめないというような状態なのです。その辺は、やっぱりしっかりしておかなければならないと思います。

【中井委員長】ありがとうございます。「海岸保全施設等の整備の進展に応じて浸水区域外を」ということなので、基本は水の来ない場所までかさ上げなり、あるいは高台なりということが中心だろうと思います。

これ、事務局から何か補足されることありますか。それとも、後でまとめてにされますか。

【蒲生復興対策局長】復興対策局からお答えします。

まず、市街地の安全な区域ということですが、海岸の防潮堤の高さがまだ決まっていないということもございます。それで、決まった段階で津波シミュレーションでどこの区域が浸水の区域になるかという部分がシミュレーションできますので、そうした段階で具体的な高さという部分が決まってくるのであろうというふうに考えております。

ちなみに、前回の会議でも申しましたけれども、5.5メートルの高田松原の防潮堤が13.8メートルの浸水高ということで、それ以上高くした堤防でないと越水してくるというふうな認識を持ってございますので、いずれそういった防潮堤の高さについては県なり国なり、そういったところに強く要望してまいりたいと、そのように考えております。

【中井委員長】具体的な何メートルというところは現時点では難しいけれども、基本的というか、大原則として安全なレベルにまでかさ上げなり、あるいは海岸保全施設を整備した上での高台といいますか、かさ上げなりという、そういうご説明だったかと思います。

ほかにはいかがでございますか。

それでは、こちらへ行って、それから後ろの人。

【黄川田富八委員】広田地区コミュニティの黄川田といいます。皆さんご存じのように、

今回の大震災によりまして広田地区は一時陸の孤島と、県内あるいは県外に居住している関係の皆様方に大変なご心配をかけました。それで、先ほど来の質問に関連するのでございますけれども、この基本計画の中に小友地区では「アップロードのかさ上げ」と、あるいは広田地区では「避難道路としての主要地方道大船渡広田陸前高田線の整備促進を図ります」と書いてございます。主要地方道も浸水、例えば大野地区も浸水して通行不能と、あるいは泊、中沢地区の道路も浸水して通行不能と。そしてまた、一番大事だと、そう常々考えておりましたアップロードも浸水して、立派に基盤整備された圃場も被災したわけでございますけれども、このことを大事にして、次の計画あるいは減災に意を注いでいただきたいと、半分お願いの形でございますけれども、よろしく願いいたします。

終わります。

【中井委員長】ありがとうございます。後ろのコミュニティ別の小友地区とも関連しますが、ここでも防災道路網ということで大変関連するご指摘だと思いますので、ご意見ということで、後で反映させていただければと思います。

では、後ろの高橋さん。

【高橋委員】陸前高田青年会議所の高橋です。この中に整備目標であります「再生可能エネルギー産業の新企業の立地を集積する」とございますが、これはいろんな今回被災した都市でも挙げているところですが、陸前高田市としては現段階でどのくらい進んでいる計画なのかということと、あともう一つなのですが、我々も勉強会の中でやっぱりどこにこれを設けるかということとを議論しているのですが、ここで見ますと、被災した低地部等は基幹的産業と連携した新産業ゾーンとして、低地部等となっており、こちらのこの図を見ましても、気仙川沿いのすぐわきに立地しているのですが、これだとまた津波が来たときに水をかぶって、またライフラインの遮断ということになり得るのかなという心配が一つございます。

あと、すみません、もう一つなのですが、例えばこのメガソーラー的なものをつくったときに、市としてはどのくらいの規模の住宅なり工業地を賄うエネルギーをつくらうとしているのか、そのあたりのところをお願いいたします。

【中井委員長】これは事務局から。

【菊池企画部長】太陽光等のメガソーラー関係につきまして、企画部長からお答えいたします。

現在、再生可能エネルギーの活用という形で計画をしているわけでございます。ゾーニングはしておりますけれども、まだどのような規模のものにするかという具体的なものについては決めてございません。ただ、さまざまな事業者、業者等からご提案がございまして、それらを今ご提案を受けながら検討をしている最中だということでございます。

【中井委員長】低地部の利用というようなご指摘ございましたけれども、低地部について

は居住には向かないと。しかしながら、何とかして利用ができないものかという
ようなところで、なかなか悩ましい状況だろうと思いますけれども、十分なライ
フラインの話、きょういただいたので、それも参考にしながら、恐らく居住地域
ではないものの、もちろん人はいるわけですので、避難なり、そういうことに配
慮した上で、今後中身を検討していくという方向になろうかと思えます。

はい、どうぞ。

【藤倉泰治委員】 議会から出ております藤倉と申します。今委員長から言われました低地
部の利用とのかかわりなのですが、やっぱり市街地をどうするか、あるいは道路
をどうするかという問題とともに、堤防とのかかわりで、高田町の低地部とい
うのはある意味では津波の問題もありますが、例年川原川の、あるいは氷上山から
の大雨で床上浸水とか、それに悩まされてきている状況もありまして、そういう
意味で市街地のかさ上げ、道路のかさ上げとのかかわりで、平常時の雨水をどの
ように流していくのかということも大きな課題ではないかなというふうに思いま
すし、また同時に古川沼にすべて今まで排水がいつていたということになって、
その古川沼はある意味では今なくなった段階で、その前のほうに海岸堤防ができ
ると。そうしますと、高田町内の雨水なり排水がどのようなかという問題が
本市の場合の低地利用で非常に大きな課題になるのではないかなというふうに思
います。一旦、市街地をかさ上げすれば、大分流下と申しますか、流れがよくな
ると思うのですが、最終的に海のほうにどう流していくのかという課題が非常に
難しい問題としてあるのかなというふうに私は思いますので、その辺を今後含め
ていろいろなご議論をしていただければというふうに思います。

以上でございます。

【中井委員長】 ありがとうございます。津波のみならず、いわゆる内水のほうにも十分
配慮をして、特に低地部についての安全性を高めていただきたいというご意見だ
ったと思います。

ほかに第1のところ。はい、どうぞ。

【金野勝委員】 認定農業者の金野と申します。今の藤倉議員さんからの意見に関連するこ
となのですけれども、図を見てわかるとおり、第2のメモリアルゾーンなどは、
恐らくはこれは高田駅裏の高田沖圃場のことをいっているのだと思うのですけ
れども、その地域はほとんどが水田地帯で、気仙土地改良区を中心に栽培、また
はつくってもらっていると。作業を我々認定農業者、担い手を中心に作業だけ委
託して、各地主さんたちができれば地産地消にかんがみまして自分のところでと
れた米は自分のところで食べたいと、家族の分は食べたいという考えのもとに、
年々作業を委託しながら我々のほうに集約して、土壌改良も含めて代々つくられ
てきたところだと思うのですけれども、例えばこの地域をかさ上げしまして、あ
とは第5の太陽光発電などもその地域に誘致になろうかと思うのですけれども、

そうなったときに農業の都合だけではなくて、例えば5メートルかさ上げしたときにこのぐらいの費用がかかると。それでは、ちょっと農業だけに費用は投下できないと。国から県、市、納税者の皆さんの今後の了解を得られるためにはどのような形がいいのか、これは地権者、要は地主さんの意向も含めて決められていくかと思うのですけれども、我々作業を請け負う立場からすると、やはり地主さんの意向が第一でして、地主さんに委託していただけるからこそ我々農業者の生活がこれまで成り立ってきたと。ですから、今後まちづくりに無関係ではなくて、やっぱりその裏に第1次産業の農業、または中には半農半漁、または商家の方々の地主さんも多くて、その方々の理解のもとにこれまでも上流から下流にかけての水利の管理、水田だけではなくて上流、山際から水田の中、市街地の中を走っている河川の草刈り作業やら、道路の周辺の保全作業やら、力を合わせまして共同作業で、水稻の栽培を通して今まで維持管理してきたわけです。今後新しいまちづくり、このようないろんなインフラ整備を考えますと、その地権者の方々の意向も土地改良区を中心にして、そこでまとまって話し合われるとは思いますが、その件も含めまして配慮願いたいなと思います。

【中井委員長】ありがとうございます。

よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【佐々木英一委員】森林組合の佐々木でございます。インフラ、道路網の整備でございますけれども、国道340号と国道45号の表記だけあるわけですが、今回の津波で物すごい交通需要の増えたのが国道343号なわけで、現在もそうですけれども、国道343号はご案内のとおりループ橋という、かつては観光道路だと言われてきましたけれども、今では産業流通の道路として活用されているというような状況で、この計画の中では市内の域内の防災をやれば外の地域は余り関係ないぞというような、そういう計画でございますけれども、やはり外部との交流あるいは物流によってこうした災害時に何とか救助するというような、そういう計画がなければ、幾ら域内の防災だけやっても意味のないものですから、そういう面では国道343号の交通網をもっともっと整備したものにしていきたい。それというのは、いつも議論されますけれども、ループ橋を地下に持ってくるということで、わずかの距離ですが、小黒山地区から大東町まで2,000メートルや、あるいは2,500メートルぐらいしかないわけですから、トンネル化をして交通需要を緩和するという、そういう考え方はございませんでしょうか。

【中井委員長】これ国道の話なので、なかなか市には……

では、須賀部長、どうぞ。

【須賀建設部長】建設部長から申し上げます。

今委員長さんからも話ありましたように、所管が国道と、そして実際は県管理

国道ということになるわけでございますけれども、このループ橋へのトンネル整備についてのご提言、ご意見というふうに承りましたけれども、この件については、この復興計画はもとより、もう既に一関市と陸前高田市等を中心に、うちの市長がその整備促進の副会長も兼ねているわけでございますけれども、これらにつきまして両市を中心にそれらの整備に向けた国、そしてまた県への要望活動等もこれまでも行っているところでございますし、また今後復興に向けての道路としても、当然今組合長さんが言われるような内容でもございますし、そのようにまた認識しているところでございますので、引き続き、それらについては重点要望項目として取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

【中井委員長】はい。

【佐々木英一委員】防災道路ということも当然考えられますけれども、幾ら復興したといっても、この高田の域内で2万 5,000 の人口を支えるというような産業というのは容易ではないと思うわけです。そういうことになると、内陸との交流を図るということになれば、やはり県央部のいわゆる近代工業地域との交流を図っていくという面では、ぜひこの国道 343 号の早期の高速化を図っていかなければ、高田の産業というのは、あるいは生活の場というのは、どうも外に向かって狭められた格好にしかなくなっていかないのではないかと思うわけですから、これはぜひ 340 号とか、あるいは国道 45 号以上に重要な整備路線だと思いますので、それをよろしくお願ひしたいと思います。

【中井委員長】ありがとうございました。域内だけではなくて、都市間のこういう重要な道路網、これが復興を初めとした市全体の今後の発展とも大きく関係するので、ぜひそこにも留意して注力するようというご意見だったかと思えます。今後の街路計画、国道 340 号、国道 343 号については、大きく線形を変化するということはないわけですが、交通という面からの強化については、復興計画の中でも可能な限りで取り上げていただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【金野靖彦委員】観光物産協会の金野でございます。計画の中で防波堤、これに基づく協議がなされておりますけれども、防波堤をなくした復興計画というのは考えられないのでしょうか。私は、被災後そういったことばかりいろいろ考えているのですが、この辺に一つ考えてこなかったのか、あるいはきたのかということでもいいのですけれども。

それから、もう一つは、もし、かさ上げした場合に、液状化に対する技術的な解決というのはなされているのかどうなのか、この辺もお伺ひしたいと思えます。

【中井委員長】2つ目のほうがお答えしやすそうですね。

【蒲生復興対策局長】まず最初の防潮堤のないまちづくりということでございましたけれども、この構想の前段にもございますけれども、市民の生命と財産を守る、これ

は同じような規模の津波が来た場合には、防潮堤がないと即、今回の津波というのが5.5メートルの防潮堤をはるかに越えてきたということで、多くの方々が犠牲になりました。しかるに、先ほども申し上げましたように、13.8メートルの浸水高、少なくともこれはクリアしないと新しいまちづくりはできないだろうと、そういう基本的な考え方に立ってこの構想案をお示ししているというところがございます。

【中井委員長】かさ上げの液状化のほうはいかがですか。

【戸羽市長】第1点目の部分は、私もというか、市とすれば、まずは安全、安心、これが原点だというふうに考えています。

それから、液状化の問題につきましては、切り土は強いけれども、盛り土は弱いというふうに言われていますので、そういったところも考慮して、できる限り高く盛るという場所をつくらないようにということで、今いろいろ検討をしています。余り高く盛ると、今度使える状況になるまでに数年かかるなどという話にもなっていますので、そういったことがないように、例えば7メートルも8メートルも盛り土するようなことがないように、今そういうことを頭に入れながら、いわゆる液状化、あるいは沈み込み等がないような計画にしたいと、そういうふうに思っております。

【中井委員長】盛り土については、高く盛ると土が安定するまでに数年ぐらいはかかると言われているので、余り高く盛らないでも済む、あるいは土固めというのですけども、土を固めていくような作業、あるいは基本的に重要なインフラ部分については、地盤改良等々を施すことで盛り土部分についても可能な限り早急に使えるようにという、あるいは安全に使えるようにということを、これはちょっと技術的な検討もかなり入るのではないかと思います。

ほかがいかがでしょうか。

【金野靖彦委員】安心、安全ということで、防潮堤をつくらなければならないという発想ではなくて、14メートルがいいのか、20メートルがいいのかという、こういうことで、ではそれがもし越えたら、破壊されたらどうするかという観点から考えていった場合に、防潮堤に頼らないまちづくりということで考えたのですけれども、これをこのままやっていると仕方がございませんので、一応趣旨としてはそういうことではございません。

終わります。

【中井委員長】ありがとうございます。減災の部分のご指摘だったと思います。

では、宇野先生にいつてから高田松原の会長のほう。

【宇野求委員】私は建築畑ですが、都市計画や、幕張新都心でも仕事をしたことございまして、今の点についてちょっと外の人間、専門家としてコメントいたします。

地盤改良をすれば、液状化というのはある程度防げますが、コストの問題がか

かってまいります。それで、千葉県さんでも今大変大きな被害がございましたので、検討しております、その辺のことが議論に上っております。

それから、安全、安心はもちろん国策でもありますし、大切な言葉なのですが、リスクを分散するという、つまり減災ということですね。そういう考え方も非常に大切でして、私の立場から申しますと、安全という言葉を出していくことも非常に重要ですが、同時に危険を回避する、それを非常に少なくするための知恵を出していくという形が現実的な部分があるというふうに思います。そういう意味で、金野様がおっしゃったことは、ゼロにするというのはちょっと難しいかもしれませんが、考え方としてあるのではないかなと、絶対安全というものはないかなということ。それだけちょっとコメントさせていただきます。

【中井委員長】ありがとうございます。

それでは、鈴木委員、どうぞ。

【鈴木善久委員】話を聞いていますと、5.5メートルの高さの防潮堤で今回防げなかったと。

そして、津波の高さは今回は13.幾らだったと。では、その13.幾らの津波から守るようになるためには、それでは15メートルの堤防を築かなければならないのかと、そのようなことも今思ったりするのです。そしてあと、先ほどの方のお話、減災ということ。だから、もし15メートルの高さの堤防が築かれると、その前の高田松原の美しい景観が見られなくなってしまうのではないかという、そんな思いもあるのです。だから、減災ということ、そして危険防止ということ、そのようなことをもっと深く議論などしたほうがいいのかと思ったりもします。やっぱり高さを高くすれば安心かという、そうでもないような感じもあるのです。その辺の議論というか、深める必要あると思います。

【中井委員長】ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、こちらにいて、こちらにいきたいと思います。

【菊池司委員】大船渡市農協の菊池でございます。1つお伺いしたいことがあります、復興に向けましては、一番大切なこと、難問になると思うのですが、土地の利用調整だと思います。この土地についてはいろいろ利害関係があるわけでございます、利用調整に当たって利害関係をどのように考えているのか、ひとつお伺いしたいと思います。

【中井委員長】今の段階では、なかなかお答えしにくいと思いますが、いかがでしょうか、事務局。

【蒲生復興対策局長】復興対策局からお答えいたします。

構想段階では、実際に土地の地権者等との協議というのはまだ行ってないところでございますが、こういった計画をもとに、いずれご理解あるいはご協力いただく形でご説明したりしながら進めることが肝要であるというふうに考えてお

りますので、計画がある程度まで固まった段階で、いろいろ関係機関であるとか、土地の所有者であるとか、そういった方々との協議の場、検討の場を設けてまいりたいなというふうに考えております。

【中井委員長】どんな計画でも、利害関係者との調整というのはどこかの段階で必要になりますが、その前にこの会議で大きな方向性をしっかり議論して決めるということがその調整につながっていくというか、その調整をうまくさせる方向なのかと思いますので、ぜひここでしっかり議論して、大きな方向性決めていただければと思います。

そこでお手が挙がっていたので、どうぞ。

【上部修一委員】竹駒地区コミュニティの上部といいます。私は、8ページ、9ページの地区コミュニティの整備目標、これについてお尋ねしたいと思います。

ご承知のとおり、下矢作地区、竹駒地区は気仙川を控えているわけでございます。今回の津波につきましても、この気仙川を遡上して竹駒、下矢作地区が大きな被害を受けたのではないかなと、そのように考えております。この計画書によりますと、地区の冒頭に海岸保全施設等の整備と、こういう形、表面的に見れば同等の表現になっているわけです。この気仙川等河川の整備計画も当然盛られていると思いますけれども、やっぱり実際に計画があるのであれば、そのことを表記してもらいたいと、そのように思うわけです。特に気仙川については、竹駒地区におきましては、堤防のないところもあるわけです。そういうところとか、水門等についても考えるべきではないかなと、そのようにも思っておりますので、この点について一つ当局のほうでどのように考えているかお願いしたいと思います。

【中井委員長】竹駒、下矢作、8ページ、9ページに関連しておりますけれども、気仙川の左岸が高田地区ですので、ここでも当然河川ということでは関係しているということで、ここで河川についての考え方は、部長、お願いします。

【須賀建設部長】ただいまのご意見は、河川、そしてまた海岸線における水門等も含めての検討も進めるべきだというようなご提案でございましたが、確かにそのとおりだというふうにも考えておまして、ここでの表現部分として、文言的に足りない部分もあろうかなというふうにも思いますが、いずれ復興局サイドとして提案しておりますのは、海岸、それから河川堤防、そしてまたそれらに面する水門等も含めた整備というふうにご理解をいただければ幸いですし、またご提言のありました内容について、今後あわせて検討してまいりたいと、そういうふうにご考えております。

【中井委員長】ちょっと先走りますけれども、そういう意味ではこの8ページの下矢作、竹駒あたりの海岸保全施設というのは、もうちょっと何か表現をきめ細かく、河川も意識しているというように変えられたほうがよろしいかとも思います。

第1の新市街地と産業地域、防災道路網、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【熊谷光人委員】こう進めてほしいというお願いでもいいのですか。

【中井委員長】はい、どうぞ。

【熊谷光人委員】では、4ページの健康と教育の森ゾーンですが、ここで県立高田病院、県立高田高等学校、体育文化センター等の整備促進となっていますが、これどれぐらいの年数で促進と考えているのかということを含めて。というのは、県教育委員会では、高校再編といって、統合、統合で進めてきています。それで、考える人によっては、高等学校は実業高校、大船渡、普通高校、大船渡と、大船渡だけに高校がいつてしまうという懸念をされております。そこで、現在高田高等学校に行っている生徒たちも、はるばる大船渡まで通学していると。それから、高等学校の生徒たちの部活や何かは、場所がなくて、そっちへ行って練習、こっちへ行って練習と、大変な苦勞をしているというか、思うような練習ができかねているということなので、期限はいつまでということを考えて促進と考えているのか、私とすればお願いはここ一、二年で土地をここだと考えて、県の教育委員会と折衝してもらえないかというお願い含めてです。

以上です。

【中井委員長】早急な復旧というか、再整備を望むということでしたけれども。

事務局、どうぞ。

【金教育長職務代理者兼教育次長】それでは、教育次長のほうからお答えをします。

ご指摘のとおりでございます。高田には、高田高校はなくてはならないと思っております。期限をとということでございますが、いずれ一日も早くということでは県のほうには申し出をしているところでございます。問題は用地でございます。ここにゾーンがありますので、それが用意でき、県と交渉し、その上で高田のほうに高田高校を建てると。それも一日も早くというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

【中井委員長】公共施設の中にも、やはり早急に整備をしたもの、みんな早急に整備できればそれが一番いいのですけれども、ある程度やっぱり優先順位をつけながらということになるかと思ひます。今は高校についてのご指摘がございました。

ほかには第1のところ、もうほかのところにも少しお話が及び始めていますが、何と云っても第1の新市街地、産業地域、防災道路網といったあたり中心です。

はい、どうぞ。

【合口和弘委員】民宿組合の合口といいます。この地区コミュニティ別居住地域の再生のマップのほう、ちょっと大ざっぱでわかりにくいのですが、この道路網のあれに当たりまして、メインストリートの幹線道路沿いということ、西から東に走っ

ている45号というのは非常に位置づけというのは大事になってくると思うのですが、当局で考えられている道路の位置、当然少なからず現時点よりは高くはなると思うのですが、位置づけをどのような、現行の位置にするのか、現行より下がった位置になるのか、まず1つお聞きしたいなと思っております。

【中井委員長】事務局、お答えいただけますか。

【蒲生復興対策局長】復興対策局からお答えします。

皆さんのお手元にある資料の地区コミュニティ別居住地域の再生という部分のところをごらんいただきたいと思うのですが、これから整備を計画するという部分については点線で示してございます。それで、市街地については線路の北側、山際のほうに幹線道路を持って行って、そちらのほうに商工業ゾーンであるとか、住宅ゾーンであるとかというのを配置してはどうかということでお示しをしているものでございます。

【中井委員長】国道がどうなるかという話と、新市街地の中に新しく幹線街路状のものが、それが国道になるのか、あるいは国道は今のままなのかというのは、ちょっと多分別の問題かなというふうに思います。いずれにしる新市街地の中には、こういうメインストリートになるような街路ができるものと、この図はそういうようなイメージかなと思いますが。

ほかはいかがでしょうか。

ちょっとじっくりとは言いつつ、ほかの項目もございしますので、少し先に進めさせていただければと思うのですが、新市街地と産業地域、防災道路網の形成のところでは、1つはやっぱり安全をどう考えていくのか。防災と減災、防潮堤も完全な防潮堤というのはできませんし、当然避難計画等々と組み合わせる、そのバランスをどうしていくかというようなところでご意見が幾つかあったように思います。

それから、交通についても幾つかご意見ございました。都市の中の交通と同時に、都市間、内陸、大船渡や気仙沼といった沿岸部の都市間交通、この辺、特に道路が中心でしたけれども、ご意見がございました。

それでは、第2の高田松原地区・防災メモリアル公園ゾーンの形成、これはいかがでしょうか。

それでは、どうぞ。高橋委員、どうぞ。

【高橋勇樹委員】青年会議所の高橋です。こちらの高田松原地区・防災メモリアル公園ゾーンということですが、これは私個人の意見として、質問として受けていただければと思います。ちょっと議論が出ることをあえて言おうかなと思っております。

高田松原、高田の象徴的なものであるということは、私もここで育った人間として重々承知しております。ただ、こちらの第2、高田松原地区・防災メモリアル公園ゾーンの形成を見ますと、もう本当にきれいに、すごくきれいに整備され

ているなと思います。これに果たしてどのくらいの予算がかかるのだろうと、想像しただけでも、ちょっとこれつくれるのだろうかというふうに思ったりもします。また、ここにありますとおり大震災の経験や教訓を後世に語り継ぎ、防災文化の醸成を継承していくという意味からも、こういうものにしていいのだろうかというところ。また、奇跡の一本松の植栽活動の取り組みとありますが、もしかして一本松、あそこに1本だけ残っているから象徴としてできるのではないかなというふうな思いもあります。

そこで、私が思うのですが、高田松原を今の松原に復元するよりも、もしかしたら今の震災区域前面のところに高田松原的なものを復活するというような形のほうが現実味を帯びているのではないかなと思います。意見というか、皆さんの意見も聞きたいなと思ひまして、あえて質問いたしました。

以上です。

【中井委員長】 ちょっと確認ですけれども、現位置ではなくてもう少し下がってという、そういう意味なのですか。

【高橋勇樹委員】 例えばですが、先ほど太陽光パネルが敷いてあった地域とか、あの前あたりのところに横にずらっと引くことによって、例えば防砂林のかわりとしても役立てることができるかとも思いますし、また遊歩道としても使えたり、第2、第3の防潮堤というのでしょうか、そういうふうな形としても活用できるのではないかと考えますが、ぜひとも皆さんのご意見も聞いてみたいと思ひまして、あえて質問いたしました。

【中井委員長】 ありがとうございます。

ほかのご意見いかがでしょうか。

では、そちらへ行ってこちらにいきたいと思います。こちらからどうぞ。金野委員。

【金野靖彦委員】 高田松原の再生ということではありますが、以前のチリ地震津波のときにも沼がつながったわけです。かなり早いうちに、まだ中学生でしたけれども、かなり早いうちに砂が自然に集まってくるだろうというふうに言われました。それがそのとおりになりました。今回は、専門家の皆さんの意見といいますか、そういったところから、その再生というものがなり得るのかなり得ないのか、そういったところで今のような話もあり得る、あるいはないというふうになってくるのではないだろうかと思っておりますけれども、この辺についてはいかがなのでしょう。かなり早い時期に松原は再生されたと思っております。学者のとおり。

【中井委員長】 これは砂防の方が多分専門で、ここには砂防工学の方はいらっしやらないので、ちょっと事務局のほうでもそういう技術的なことについては、少し宿題ということにさせていただければと思います。

ほか、こちらで手挙がっている。まず、鈴木委員、どうぞ。

【鈴木善久委員】高田松原を復元させるその位置の件ですけれども、やっぱり高田松原、松植林は何のために行われたかと、先人。江戸時代、田んぼや畑、そこに海からの砂が飛んでこないように、潮風が飛んでこないように、高潮が来ないように、そういうふうなねらいを持って、菅野奎之助さんや松坂新右衛門さんたちが大変な努力を積み重ねて、そして松林をつくっていったと。内陸へ砂が飛んでこないようにとか、あるいは内陸へ高潮が来ないようにとか、あるいは津波を防ぐのに役立つとか、そういうことは、江戸時代であっても、現在であっても、変わらないだろうと思います。それで、やっぱり海岸線にそのような林をつくるということ、これは大切だなと思います。そういうことで、やっぱり私たちは高田で生まれて高田で育つてという、その過程の中で高田松原で潮干狩りやったり、海水浴やったりとか、そういうふうな育ち方、子供のころからやっていますので、やっぱりなぎさのところに松林があるというのが自然な形だなと思います。まず、菅野奎之助さんとか松坂新右衛門さんが当時の農家の人たち、あるいは当時の市街地に住んでいる人たちを守ると、そういうことで松を植えた、そのことは現在でも通用していると思いますので、やっぱり海岸線のところに復元させていただきたいなと、そういう思いです。

以上です。

【中井委員長】ありがとうございます。

はい、どうぞ。高橋委員。

【高橋勇樹委員】では、今のご意見に対してなのですが、先人さんの考えは、やっぱりそのとおりだと思います。それでは、今果たしてこれから新しいまちをつくらうとするときに、その先人さんたちがいたときのまちをまたつくるのでしょうか。今の考えからいきますと、例えば市街地を守るということであれば、何も砂浜のところに立てなくても、今私が言ったようなところに立てても、十分農地とか市街地を守ることはできるというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

【中井委員長】ちょっと個別にその場所の問題になっていますけれども、松原の場所がちょっと今議論になっていますけれども、こういう公園ゾーンとしてどこになるかが、その整備をして、やっぱり防災のメモリアルにしたいという、その部分についてはいかがでしょうか。

羽藤委員、どうぞ。

【羽藤副委員長】この松原の再生については、多分これ単独で考えると、やっぱりよくないのだろうと思います。それはお金も限られているとか、防潮堤の高さも、少しどうなるかわからないところもあるということだと考えると、それはもちろん歴史性を考えるともとのままに再生すると、これは多分基本原則だと思うのですが、いろんな機能をあわせて発揮していくためにどうやればいいのかということをや

っぱり考えることが大事だと。ここは、イメージ図ということで第2の高田松原・防災メモリアル公園ゾーンの形成ということでかかれています、多分こういう広い空間をつくるということは、当然ここに防災文化を体感しにくる人たちも来るでしょう。そこに来た方々が高田に少しお金を落としていく、あるいは高田の文化を知っていく。高田の文化とは何だということのときに、松原というものの意味とか歴史性を知る上で、どこにあるかということも重要でしょうし、防潮堤の高さとセットになったときに、どういう形で松原の高さをどこに配置することで浸水高さをどういうふうにコントロールできるのかというような、多分総合的な観点でここは考える必要があるということだろうと思います。そのことについては、恐らく事務局でもかなりの議論がなされていると思いますし、ここに出されたのは多分一案ということで出されているとは思いますが、今言われたようなことを総合的に判断してやっていくということが基本にあるのかなということを思いました。

【中井委員長】ありがとうございました。

ほかに松原についてはいかがでしょう。はい、どうぞ。

【鈴木善久委員】今先生が話されたように、総合的に考えるということ、すごく大切だと思います。松林だけでなく、その背後のそのような公園ができていくという、それも大事だなと考えています。

【中井委員長】このイメージ図、一案ということですがけれども、これだけのものをつくるのも相当大変であって、これは市民の皆さんの総意としてこういうものをつくりたいということでない、やっぱりできないと思うのです。今日ここで話をまとめようと思っているわけではありませんけれども、この検討委員会の中で松原を中心とした防災メモリアル公園については、陸前高田市の総意ですという形に私としてもしていければと思っているところです。まだ議論いろいろあるかと思えますので、また続けたいと思います。

ちょっと時間もあれですので、次の今泉地区・歴史文化を受け継ぐまちの再生、第3、今泉地区ですけれども、ここについてはご意見やご提言いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【菅野稔委員】議会の菅野でございます。ここでは、本当に大事な大庄屋さんや、それから街道の復元ということで、そのためにも地盤のかさ上げとか、西側の開発という項目も入っておりますが、これだけだとどのようなイメージかなかなか出てこないのですが、この地盤のかさ上げ、それから西側の開発、例えば今泉地区の場所としては、どの辺が西側の開発になるのかちょっと見えてこない、当局のほうの考え方をお願いいたします。

【中井委員長】それでは、事務局、お願いします。

【蒲生復興対策局長】復興対策局からお答えいたします。

現在この構想を策定するに当たって、どういう丘陵部がいいのかということでも検討してきたわけでございますけれども、最終的には地区での調査、あるいは地域の方々からいろいろ候補地として挙げられている部分、そういった部分を丘陵部ということで開発していきたいなというふうに考えております。

【中井委員長】はい、どうぞ。

【菅野稔委員】ただいまは、地区の方々からのご意見等々をお聞きしながら進めていきたいというように言われておりますが、時期的にはいつごろから地域の方々のご意見を聞こうとしているのか、その辺だけちょっとお聞きいたします。

【中井委員長】事務局、お願いします。

【蒲生復興対策局長】復興対策局からお答えいたします。

現在居住に関するアンケートということで、被災者世帯の方々のご意向をアンケート調査してございます。9月上旬にはまとまる予定でございますので、それらの結果をもとに再度地区のほうに入っていきたいなというふうに考えております。

【中井委員長】ほかにはいかがでしょう。

佐々木委員、どうぞ。

【佐々木英一委員】森林組合の佐々木です。高田もそうですけれども、今泉もそうだと思うのですが、復興というイメージとはちょっとかけ離れた、復元をするというのが基本となって計画がつくられていると。そういうことになると、幾らさまざまなことを計画しても、今回のような津波が来ますと、また一気にやられてしまうというような懸念は十分あるわけです。ですから、今泉地区については、現在までの市街地を河川にして、今の河川を埋め立てをして高田町と一体とするという考え方はいかがでしょうか。

それから、高田もそうですけれども、陸前高田市を高田町一極というような考え方、高台移転ということがこの表記の中に結構ありますけれども、陸前高田市を総括して考えますと、高田町のいわゆる高台移転というだけではない、市内に高台は結構あるわけですから、例えば横田であり、矢作であり、移転という形でそこらに進めていけば、何も高田の高台移転ということで大きな予算をつくらなくてもいいだろうと思う。そういうものをつくりながら、将来のコミュニティづくりというものを考えていく必要があると。コミュニティづくりというのは、原点を考えるや、村の存在だと思うわけでございます。いわゆる人間が居住して集落として暮らしが成り立つという、そういう原点をコミュニティの中でつくっていくということであれば、高田町あるいは今泉の一極、そういうものを復元するという考え方でなくてもいいと思う。先ほど金野社長が高田町に堤防をつくらないほうがいいのかという、そういう提言もありましたけれども、私もそういう考え方は基本的にはやっぱりあるべきではないかなと思っております。

今の話をするわけでございます。

以上です。

【中井委員長】ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。金野委員、どうぞ。

【金野勝委員】認定農業者の金野です。やはりいろんな地区のかさ上げという話が出てきているのですが、私素人でその道にはちょっと疎いものですから、単純に素朴な疑問として、例えば今回の大地震で地盤が何センチ沈下したよと、その部分を最低限かさ上げする場合の費用というのでしょうか、地区別でそれぞれ違うのでしょうかけれども、使用方法で違うのですが、大体どのくらいになるのか、数字的なものは出ているのでしょうか。もし出ているのであれば、一部の地区でよろしいですので、教えていただけたらと思います。

以上です。

【中井委員長】多分地区別にはまだ出ていなくて、立米幾らとか、そういう話ならできるのかなという気もするのですけれども。

【蒲生復興対策局長】復興対策局からお答えいたします。

現在具体的高台移転という部分について、今ゾーニングしている段階でございまして、まだ何メートルかさ上げするとか、そういった土量計算というのは今後ということになります。

【中井委員長】ほか、今泉、何かございますか。

これ、歴史と文化なので、もし宇野先生何かございましたら。

【宇野求委員】私この建築分野の人間として発言しますが、まちには幾つかの昔からずっと建っていた建物がございまして。例えば小学校の校舎とか、普通のまちのお医者さんのお宅とか、伝統地域ですから、商家が昔のつくり方で並んでいました。近代的な建築で、耐震性を高め、防火性を高め、大きくこの三、四十年で姿は変わりましたが、それでもお寺とか、幾つかの建物があることによって、まちがそのまちであり得るといえることがあります。残念ながら陸前高田の場合、中心市街地が壊滅的になりまして、その記憶を後世に継承するための建物が今なくなりましたので、しかしそのうち幾つかはその姿をもう一度再生して復元してとどめるといような、そういう考え方もございまして。これは、防災とかそういうこととはちょっと違っていて、文化を継承していくということで、子供さんたちに伝えていくというときに、建物は時に非常に大切な役割を果たすということをご指摘させていただきたいと思っております。

地域には、伝統文化として、大分忘れてきたというふうには伺っていますが、60代以上の方はよく覚えていらっしゃる木造だった時代がございまして。それを支えていた、地域経済を出稼ぎで支えていた、あるいは実際にこのまちにいろいろなものをつくられた大工さんたちがいらっしゃいます。建設業の代表の方もこの会

へ出ておられますが、そういう方たちが精魂込めて建物や堤防をつくっていくと、そしてそういう中に記憶をとどめるものを、これはデザインとか意匠等も関係しますが、そういったものを幾つかつくっていただけるとよろしいのではないかと思います。ちょっとずれてしまいましたけれども、この今泉地区にはそういう建物が幾つかございますね。

【中井委員長】ありがとうございました。

ここで、街道や沿道などの復元と書いてあるのですけれども、大庄屋のようなものについては復元というような言葉になるかと思いますが、まちをそのままもとに戻そうということではなくて、安全を確保した上で歴史や文化を引き継げるような、そういう舞台としてのまちの再生を計画したいという、そういう意味合いだろうと察しておるところでございます。

それでは、その次の第4、氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成、ここはいかがでしょうか。先ほど県立高田高校についてはお話がございましたけれども、ほかに何かございますでしょうか。ご意見、ご提言。

はい、どうぞ。鈴木委員。

【鈴木善久委員】先ほど県立高田高校の復活のことについて、できるだけ早くという、そういうお話ありましたけれども、私も賛成です。下校するときに野球部の子供たち、下校のバスに間に合うように帰ろうとすると、部活が十分できないまま帰ってしまうと。現在どのようにしているかという、野球部の子供たちは、おじいちゃんがうちの畑仕事や何かやった後、7時ころ迎えに行っているという、そういう状態が続いています。そのような家庭の負担なんかも早く解消するためにも、県立高田高校を陸前高田市内に早くつくって、そして安心して、安全に通学できるような、そのように早くさせたいものだと思いますので、高田高校の復活については本当に急いでもらいたいなと思います。

以上です。

【中井委員長】ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。はい、藤倉委員。

【藤倉泰治委員】この新しいエリアの提案というふう to 受けとめておりますけれども、この地域はある意味では病院、あるいはいろんな教育施設など、市民の方々も、あるいは高齢者の方々も結構利用される、そういうエリアになってくるのではないかとこのように思うのですが、そういう点からいきますと、公共的な道路の足のすっきりしたような形で、あるいは広田半島からも、あるいは矢作、遠隔地からも来やすいような、そういうふうな連携といいますか、非常にその辺がポイントになって、利用しやすいかどうかになっていくのではないかなというふうに思うのです。そういう意味では、道路についてもやっぱり市内全体をうまく一つの幹線道路としながらバスや、ある意味ではJRから歩いても行ったり来たりできる

ような、そういう優しい感じのエリアに、足の確保も中心にしながらしていく必要があるのではないかなというふうに思うのですが。ただ、この図面だけ見ますと、やっぱり相当高い農免道周辺になっているのではないかなというふうにも思いますので、その辺では農免道も大分皆さん、市民の間でもどうなるのかという関心あるわけですが、それとの関係で、また新たな形なのか、それを改良していくのか、その辺も大きなかわりにあるのではないかなというふうに思うのですが、どんなふうに皆さんお考えでしょうか。

【中井委員長】ここはあくまでイメージ図ということなのでしょうけれども、今交通ですね、特にこういう新しいゾーンに大きな公共施設を幾つか集めてくると、当然交通アクセスあるいはバスの路線、そういうのが非常に大きな課題というか、それとセットで考えると、当然そういうことになってまいると思います。現時点で何か事務局のほうで補足されることございますか。

【須賀建設部長】氷上山麓の健康と教育の森ゾーンの形成に当たってのアクセス道路等の整備ということでございますけれども、今藤倉委員からもご指摘がございましたけれども、今現在素案づくりの段階ではございますが、アップロードからの連結、それからこのゾーニング、またこのエリアの中にある道路整備といったようなことについてもあわせて、この施設整備とあわせた整備を検討し、また推進してまいりたいと、そういうふうに考えているところでございます。

【中井委員長】ありがとうございました。

はい、どうぞ。

【藤倉泰治委員】それとの関係で、新しい市街地と、それからこの健康、教育の森ゾーンとの距離といいますか、連携がどんなふうになっているかというのも非常に、ある意味では一つは市街地が人が集まるにぎわいの場所、そしてこれはいろんな医療とか教育とかと、結構関係はあるのではないかなというふうに思うのですが、ややもすると離れ過ぎてしまうと非常にバランスが、利用しにくくなるのではないかなというふうに思うのですが、その辺も今後の課題だというふうに思います。

【中井委員長】ご指摘ありがとうございました。現在検討中だと思いますので、今のご意見ご参考にしていただければと思います。

ちょっと先を急がせていただくようですけども、できればきょうのうちに第1章のところは何とか最後までいけないかなと思っておりまして、5ページの高田沖地区・太陽光発電所、6ページ、浜田川地区・大規模施設園芸団地、7ページ、小友浦地区・干拓地の干潟再生、この3つぐらいちょっとまとめてご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

金野委員、どうぞ。

【金野勝委員】認定農業者の金野です。各地区の施設またインフラ整備に伴いまして、高収益作物のための施設の団地やら、ソーラー発電所以外の部分で残された農地が

ほとんど水田だと思うのですが、その水田を一部のほうに換地しまして集約した場合に、区画当たりの面積を大規模化して、幾らかでもコスト削減といえますか、合理化に資するような圃場整備含めた、もちろん費用の兼ね合いもあるのでしょうか、そのようなゾーニングをお願いしたいと思います。

以上です。

【中井委員長】ありがとうございます。今のお話は、恐らく今回こういう大規模な、きょうはプロジェクト系のものについて議論していて、それにのってこない農地については、後ろの第3章の中にまた出てこようかと思えます。少しそこでもまた今のご意見いただいたということにさせていただければと思います。

ほかいかがでしょうか。

【大和田信哉委員】7番までよろしいですか。

【中井委員長】はい、7番まで結構です。どうぞ。

【大和田信哉委員】私は浜人ございまして、漁業者の目からとして、今は丘のほうから視線がいますが、海のほうからそういう視点でとらえて言わせていただきます。

小友浦干拓地域、まずこの辺の干潟、この再生。多分昭和35年のチリ津波以降の防潮堤でふさがれてしまったと。全く今どういうものが積まれて、いろんなものが今瓦れきの山になっていたりしています。そこをもとのラインまで戻して、あるいは砂浜を入れて、それがプランクトンだったり、酸素をつくったり、いろんな効果があります。すごくいいことだと思うのだけれども、余りにも莫大でないかなという感じもしますし、私はやってほしいのです。ほしいのですけれども、果たして防潮堤が昔のラインにいったらば、あそこに津波はかなり入っていくのではないかなという怖さもございます。これは干拓の話だけでなく、さっき言いましたけれども、高田松原に砂浜が戻ってくるのではないか、戻ってきてほしいですね。だけれども、1メートル以上は沈んでいるのです。私大陽という地域なのだけれども、1メートル58センチとか、矢の浦で1メートル60、これ陸前高田の現状だそうです。これは新聞やらテレビやらで聞いたところでございますが、これが返ってきたとしても海の中なのですね、現状。だから、有効的な部分は残っても、あの景観に戻ってほしい、現状は戻ってこないのかなと。かなりかかるのだけれども、可能であればやっていただきたいなとすごく感じています。そういう活性化が起これば、私たちの収入も、何年後になるかわからないけれども、戻ってくるのではないかとかなり期待しています。

ついでで申しわけございませんが、防潮堤の件についても一ついいですか。

【中井委員長】はい、どうぞ。

【大和田信哉委員】私、大陽ですが、防潮堤残りました。松原みたいに何キロもない防潮堤でございます。でも、松原のことは、もう重なった波がぶつかって、どんな防

潮堤もきつと決壊したのだらうなというふうには思いますけれども、実は残っている防潮堤もあるのですよね。こういうを見ると、海側のほうに砂防堤が3メートルから5メートルぐらいあるのです。まくれてきた津波が防潮堤の底を洗うのです。ガードしてやるのだっけね。これは守る要素かなと、素人ながらに見ています。私も震災前から浜見たり、船の艀装見たりするのは好きです。ちょっと暇なとき行っているいろいろ見ているのだけれども、今回震災後の浜見て、残った要因があるのではないかなと。多分今泉の件に関してもそうだと思うのですけれども、川整備があって、護岸整備があって、それが防潮堤の高さとするのならば、それ以上のところに住宅つくらなければおかしいことです。今までは、川の高さ、海の高さに住宅あったのですね。決壊したりこぼれてきたら、完全に流されるのです。だから、基本的なことをもう一回考えながらやっていかなければわからないのかなと思いました。

以上でございます。

【中井委員長】貴重なご意見ありがとうございました。

黄川田委員、どうぞ。

【黄川田世男委員】小友地区コミセンの黄川田でございます。今小友地区の話が話題になりましたので、私も一言述べさせていただきます。

小友町民にとって、あの干拓地は何とか有効活用できないかというのが大悲願でございます。そもその始まりは、稲作をするために干拓になったのです。ところが塩の害、塩害があって米づくりはだめ、その次に豆づくりをしましたが、豆づくりもだめというような状態で、今の形になっているわけですが、市民懇談会でも何度もその話題が出ました。このような形で再生できるのであれば、非常に望ましい一つの形ではなかろうかなと思います。ただ、今はどうなっているかわかりませんが、漁業の方々が漁業権を放棄してあそこの干潟つくったわけですから、そちらの関連はどうなっているのかなというようなこともちょっと頭の中をよぎりました。

もう一つは、小友地区には箱根山というのがあります。市民の森です。そこには、杉の家はこねや気仙大工左官伝承館、ちびっ子広場もあります。大いに今活用されているわけですが、皆さんご存じのとおり道路が狭くて観光バスが行きたくても行けないと。無理して入ったところが、バスの後ろを削るといいますか、壊れたということがあって行きかねているわけです。ですから、オートキャンプ場のモビリアもそうですが、この機会に市民の森も同時に開発するような形で、干拓も生かしてもらいたいような形で行っていただければ大変ありがたいなと思っています。

以上です。

【中井委員長】ありがとうございました。オートキャンプ場モビリアだけではなくてと、

市民の森もという貴重なご意見だったと思います。

それでは、最後の地区コミュニティ別居住地域の再生、これはそれぞれ被災された8つのコミュニティ地区がございます。今までも大分ご意見等いただいたようにも思いますけれども、改めて地区コミュニティ別、あるいは今日はここで一区切りしたいと思いますので、もとに戻っていただいても結構です。ご発言よろしくお願いたします。

熊谷委員、どうぞ。

【熊谷光人委員】先ほどは言わないでしまった、社会福祉協議会から来ている熊谷です。あとは、高田高校の同窓会の役員もしているのです、さっきあのようなお願いをしました。

私は、9ページの(6)、米崎地区のことについて、「漁家の生産活動等に配慮しながら集落の再生を図ります」とあるようなのだが、生産活動に配慮しながらというのですが、これは加工場はどうしても海岸でなければならないのではないかとこのことがありますし、そのときに住宅はできるだけ船や何か心配なので、行ったり来たりするので、海岸近くに建てたいという漁民なんかも多いのではないかなと思うので、これらの配慮というのは漁民や何かとどの程度話し合っていくのかどうかということを含めて聞かせてもらいたいなど。

以上ですが。

【中井委員長】これは、事務局お答えいただけますか。

【蒲生復興対策局長】復興対策局からお答えいたします。

先ほどの委員さんにもお話ししましたが、現在アンケート調査を実施しております。そういったものの集約をもって、いろいろ地区のほうにまた入りたいと思います。特に脇の沢地区については、かなり壊滅的な被害を受けていて、もとの場所にうちを建てたいという希望もあるというふうに聞いておりますけれども、防潮堤の高さがどうなるかということもございますが、基本的にはかなり被害が今後も想定される部分がございますので、そういった部分がないところにうちを建てていただくとか、高台のほうに移っていただくとか、そういうような意見交換は今後させていただきたいなというふうに思っております。

【中井委員長】ここで、この会議の場で大きな復興計画ということで方針を決めて、個別の地区でいろいろまたお話を聞きながら、事業であったり、あるいは高台移転の話であったりということにつながっていくのかなと、順番としては、手順はそういうような形なのかなというように思います。それも今調査をされているということですので、そう遠くないうちに地域に入っていくということが始まるように思います。

ほかいかがでしょうか。村上委員、どうぞ。

【村上誠治委員】下矢作コミセンの村上でございます。下矢作地区ですけれども、私も仮

設住宅に暮らしておるわけですが、仮設の皆さん、被災を受けまして、もとの場所に戻れるのだろうかということ非常に心配しております。それで、下矢作地区のイメージ図を見ると、住宅なのですけども、2カ所想定しているようでございますけれども、ここには下矢作地区だけの被災した方々の一応そういうふうな団地をつくるというふうなことなのでしょうか。それとも、もっと規模を大きくして、例えば今泉の方々の受け入れも可能な範囲なのか、その辺の規模のことについてちょっとお尋ねします。

【中井委員長】 それでは、事務局、これはお願いいたします。

【蒲生復興対策局長】 復興対策局からお答えいたします。

イメージ図の説明のときにも申し上げましたけれども、これは6月から7月にかけて地区のコミュニティ推進協議会のほうといろいろ候補地を選定していただいた、それを地図上に落としてございまして、基本的には行政区単位ということでプロットしてございます。ただ、全部網羅しているわけではございませんので、先ほど申し上げましたアンケート調査に基づいて、そういった希望に基づいた計画を詰めていきたいなというふうに考えております。

【中井委員長】 ほかはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【熊谷睦男委員】 この住宅ゾーンにかかわってくるなと思ひまして、ちょっとお聞きしたいのですが、このゾーンの高台部分にはいろんな遺跡があるのですけれども、1つは広田地区にある中沢浜貝塚ですか、今その保全管理のほうの事業が進んでいるはずなのですが、どの程度の進捗状況になっているのでしょうか。

【中井委員長】 事務局、お答えいただけますか。はい、どうぞ。

【金教育長職務代理者兼教育次長】 それでは、教育次長からお答えいたします。

実は、震災のその後のごたごたによりまして、さまざまなデータ等が流出してございます。それで、進捗状況につきましては次回の会議までにきちんと整理をして、この場でお答えしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

【中井委員長】 はい、どうぞ。

【熊谷睦男委員】 この中沢浜貝塚は、文化庁でも第1級の遺跡になっているわけです。したがって、日本の考古学界のほうでも大分期待を込めて出ているわけですので、この文化庁との関連がありますものですから、そういう面でもいろいろ連携をとりながら何とか進めてほしいと思ひますし、これとあわせながら、この広田湾沿岸は縄文遺跡の宝庫になっています。したがって、例えば大陽地区のほうですか、瀬戸遺跡がありますし、それから小友では門前遺跡がありますし、それから米崎のほうでは堂の前遺跡がありますし、それから高田では貝畑貝塚があると。こんなふうに、この広田沿岸に沿って縄文時代から人が住んでいたと、そういう非常

に住みやすい場所だったのではないかと思います。そういった遺跡群とあわせながら住宅ゾーンの建設というようなことを進めていくということがやっぱり大事だろうと思います。遺跡が開発されなくなれば、住宅ゾーンのあれも出てこないと思いますので、そういう遺跡の位置等の確認をしながら、あるいは同時に発掘調査なんかもしなければならぬような場合も出てくるのではないかと思います。そういうものもあわせながら進めていかなければならぬだろうと思います。

それから、もう一つは、小泉地区に厨土器が出て、遺跡があって、これも考古学上は大変重視されている地域なのですが、これも発掘もどこまで進んだかわかりませんが、何かそういった官衙（かんが）遺跡に近いような、そういうふうなものがあるようだという、今までの教育委員会の調査の中ではそういうふうなものも出ております。ただ、今回の津波では、その遺跡も浸水しています。そういったことで、もしこの遺跡が出てくるとすれば、多賀城との関連も出てくるわけで、そういう文化遺跡との関連も十分配慮した開発計画というのが必要になってくると思いますので、その辺の配慮を十分しながら進めてほしいなという意見です。

【中井委員長】ありがとうございます。高台で新しく山を切るような場合でも、遺跡、文化財との関係をきっちり調整をして配慮されるべしと、こういうご意見でした。

時間のほうも、きょうお約束のところに来ておりますので、きょうの議論はこれぐらいにさせていただければと思います。

大変活発にいろいろご意見あるいは提言をいただき、委員長としてもお礼を申し上げます。これで終わりというわけではございませんで、引き続き重点地区、きょうもこの提言意見シートというのも用意されているようでございますので、言い足りなかった、あるいは時間が足りなかったという方は、ぜひこちらのほうに書いて出していただくなり、あるいは事務局のほうに直接お伝えいただける、あるいは私でも結構ですけれども、お伝えいただければと思います。

それでは、ここで市長から所感等々ございますか。

【戸羽市長】皆様長時間にわたりまして貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。

防潮堤についていろんなご意見もきょういただきましたけれども、私どもとすれば 13.8 メートルという数字がもう公表されている以上、やはり特に高田町で怖い思いをされている方々から強い要望がございまして、13.8 メートルは何としても確保してもらいたいという声がたくさん寄せられています。最終的には県や国との調整があるわけで、今何メートルになるということは申し上げられないわけですが、先ほど来出ているように、何メートルができたから絶対安全ということはないと私も思っていますので、ハードの部分とソフトの部分とあわせた

形の中で、できるだけ安全が図られるようにという考え方で進めていけたらいいなど、その点についてもまた皆さんからご意見をいただきたいと思います。

また、先ほど高田高校の問題もいろいろ出ていましたが、高田高校あるいは高田病院、これはもう大切なものでありますし、今回被災をしたという反省点も踏まえて、これは高台につくらなければいけないというふうに基本的には思っております。また、そういったものを複合的に同じエリアに集めることになれば、そこには当然ある程度のお買い物ができるようなスペースもつくって、病院に行かれる方々が一度に用が足りるような、そういう利便も図っていかなければいけないかなと思っております。

いずれ今後何回か皆様方とお話し合いをする機会がまたあるわけでありまして、またここにいらっしゃらない市民の方々のご意見もいただきながら、よりよい計画をできるだけ早くつくってまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。本日は本当にありがとうございました。

【中井委員長】 それでは、ここで進行を事務局にお返しいたします。

3 その他

次回議会の開催 平成 23 年 9 月 26 日（月） 10：00～12：00

○議事 陸前高田市震災復興計画素案（基本計画）について

【蒲生復興対策局長】 次第の 3 のその他でございますが、事務局から 1 点ほど連絡があります。

次回の委員会ですが、次第にもございますように 9 月 26 日月曜日 10 時から、本日と同じこの会議室において開催を予定してございますので、今回に引き続きご審議よろしくお願ひしたいと思います。

事務連絡は以上でございます。

4 閉 会

【蒲生復興対策局長】 時間を超過してしまいましたが、きょうはこれをもちまして閉会といたします。

本日は大変ありがとうございました。

【中井委員長】 どうも皆さん長時間ありがとうございました。

【蒲生復興対策局長】 済みません、イメージを回収させていただきたいと思ひますので、その場に置いていただきたいと思ひます。よろしくご協力お願ひします。